

## ボイラー整備士安全衛生教育の開催案内

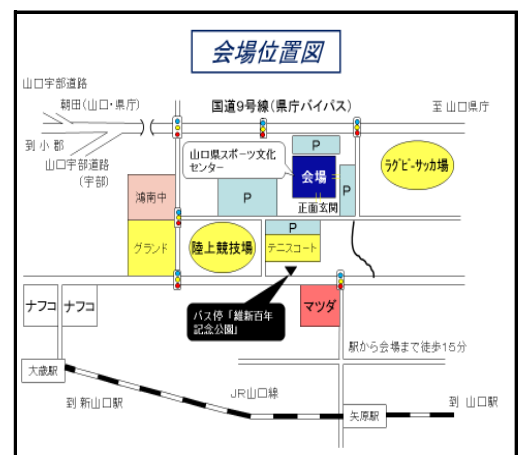
山口労働局長登録教習機関  
一般社団法人 日本ボイラ協会山口支部

ボイラー及び圧力容器の整備業務は、科学技術の著しい進歩に伴い、従来にも増して高度な知識の習得と的確な施工が要求されており、その責任はボイラー等の機能を維持し、災害を防止する上からますます大きくなっております。

「労働安全衛生法第60条の2」では事業者はボイラー整備士に対し技術の進歩に対応した知識を付与し、安全衛生を一層確保するために業務に関する教育を実施することとされております。

つきましては、当該教育を下記のとおり開催いたしますので、貴事業場のボイラー整備士が教育を修了されますようご案内いたします。

1. 期 日 令和 5年 9月25日(月)
2. 場 所 山口市維新公園 4-1-1  
「維新大晃アリーナ」第1会議室
3. 教育対象者 ボイラー・圧力容器整備業務従事者
4. 受講料 <会 員> 11,000円 <非会員> 13,200円  
(消費税を含む) (消費税を含む)
5. 定 員 20 名
6. 修了証明 教育修了者には修了証を交付します。
7. 使用テキスト 「ボイラー整備士実務教本」 2,750円  
「整備作業に関する災害事例」 508円
8. 教育の科目



時 間	科 目	内 容
9:30~10:00	関係法令	関係法令の改正要点
10:00~11:00	最近のボイラーの特徴	ボイラー等の構造上の特徴 ボイラー等の損傷を生じやすい箇所
11:10~12:10	ボイラー等の整備の要領 と作業の安全	ボイラー等の清掃
12:10~13:00 <昼食休憩>		付属装置等の整備
13:00~15:00		清掃・整備作業と安全衛生
15:10~16:40	災害事例	災害事例とその防止対策

9. 申し込み方法 別紙申込書に所定事項を記入の上、受講料とテキスト代を添えて 9月11日(月)までに下記に持参又は現金書留(申込書同封)又は銀行振込(申込書は郵送またはFAX)にて申し込んで下さい。

〒745-0034

周南市御幸通り 1 - 5 徳山御幸通ビル 3階

一般社団法人 日本ボイラ協会山口支部 TEL・FAX (0834) 32-2942

振込先 [西京銀行 銀南街支店 普通預金0108079]小切手、小為替はご遠慮下さい。

### ※ そ の 他

- (1) 受講申し込み受付後、受講票を発行しますので当日、受付に提示して下さい。
- (2) 受講票発行後は、既納の受講料は原則として返金できません。
- (3) テキストは当日、会場での渡しとなります。
- (4) 希望者が極少の場合は中止することをご了承ください。